【国の就学支援金の申請について（7 月～翌年 6 月分)】

【対象者】

就学支援金の受給を希望するもの

※世帯年収約 910 万円未満の方が対象となります。

対象となるかどうかの確認は学校では出来ないため、判らないという場合はとりあえず申請しておくことをおすすめしています。

【申請方法】

同封されている高等学校等就学支援金 収入状況届出書に必要事項を記入し、提出してください。

※両面印刷となっているので、裏面も忘れずに記入してください

【提出期限】令和 2 年 7 月 15 日(水)　期日厳守

【提出場所】本部校舎事務室

注）**期日に遅れた場合、減額または補助が受けられないことがありますのでご注意下さい。**

提出が遅れそうな場合は必ず事前にご相談ください。

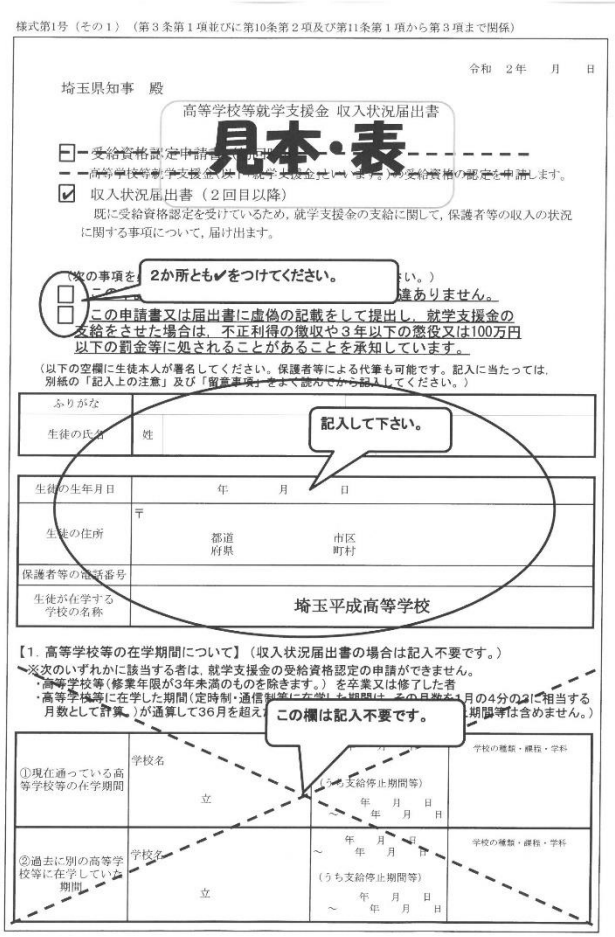

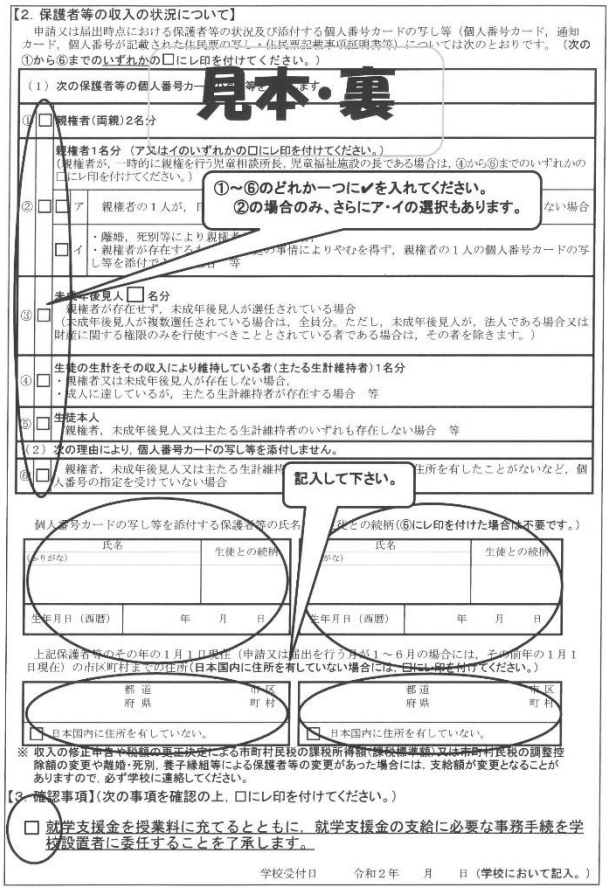

お問い合わせ先：埼玉平成高校 本部校舎事務室 049-295-1212　担当：工藤、猪鼻